

# 不妊治療費助成事業を 始めます

本年度より、不妊治療に係る経済的な負担を軽減し、子どもを望むご夫婦が安心して産み育てることができるよう、特定不妊治療（体外受精・顕微授精）または、人工授精に係る費用に対し、不妊治療費助成金を交付します。



## 助成を受けることができる方

- ①平成24年4月1日以降に、鳥取県不妊治療費助成金の交付決定を受けた方
  - ②申請時に、ご夫婦のいずれか一方または両方が岩美町内に住所を有し1年以上居住している方
- ※上記①、②のいずれの条件も満たす方が対象となります。

## 助成の内容

- 特定不妊治療（体外受精・顕微授精）
- 1回の治療につき上限5万円、1年度あたり2回（初年度については3回）まで、通算5か年度で10回を限度に助成します。

- 人工授精
- 費用の2割を通算2か年度助成します（1年度につき上限4万円）。

## 申請に必要なもの及び手続き方法

- ①鳥取県不妊治療費助成金交付決定及び額の確定通知書（「特定不妊治療」または「人工授精」【原本】）
  - ②医療機関が発行した治療に係る領収書【原本】
  - ③印鑑
  - ④助成金を振り込む金融機関の口座がわかるもの
- ※上記①～④を役場住民生活課子育て支援係へご持参ください。

問い合わせ先  
住民生活課  
子育て支援係  
☎73-1415

# 乳がん検診(マンモグラフィー)を 実施します!!

問い合わせ先  
健康対策課  
☎73-1322



- 対象者…30歳以上の女性で
- ①今年度（平成24年4月1日～平成25年3月31日の期間）に偶数年齢となる方  
又は
- ②奇数年齢になる方で平成22年度に受診し、今年度に受診を予定されている方

※初めて受診される方、長期間受診されていない方は、奇数年齢を問わず受診できますので、健康対策課までご相談ください。

※妊娠中、授乳中の方はご遠慮ください。

※ベースメーカーを装着しておられる方は、健康対策課にご相談ください。

◆次のことにご注意ください。

受診者数を平均化するため、乳がん検診の対象者を偶数年齢になる方としています。受診券は偶数年齢になる方のみにお届けします。

- 実施場所…岩美病院
- 実施日…6月～12月の平日の午前中

●料 金…  
1,500円  
（今年度70歳以上になる方、住民税非課税の方は無料）

- 申し込み方法…
- ①対象年齢の方には、地区ごとに受診票をお届けします。
- ②受診票が届いてから、健康対策課に電話で申し込みください。
- ③一日の受診者数は5人程度です。

受診配布予定時期	
蒲生・小田地区	5月下旬
岩井・本庄地区	6月中旬～下旬
網代地区	7月中旬
田後・大岩地区	8月中旬～下旬
浦富・東地区	10月中旬

- 本年度、乳がん検診の対象の年ではない方は、月に1回は自己触診をして、乳房に変わったことがないかをチェックしましょう。

## 休日検診・レディース検診について

平成25年1月6日(日)・1月19日(土)に鳥取県保健事業団の検診車で、他の検診と併せて、乳がん検診を行います。別途、予約が必要となります。予約方法など、詳細につきましては、時期が近くなりましたら、お知らせします。

平日の受診が難しい方は、この機会をご活用ください。

また、平成25年1月9日(水)・1月30日(水)にも鳥取県保健事業団の検診車で、乳がん検診と子宮がん検診を行います。お気軽に受診してください。